証券コード 9908
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都台東区上野５丁目14番12号
日本電計株式会社
代表取締役社長　原　　潤一郎

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都台東区東上野１丁目26番２号
　オーラム　　地下２階　ラ・サル　ローヤル
　（末尾会場ご案内図をご参照下さい。）
3. **会議の目的事項**
　報告事項　1.　第70期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
　事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.　第70期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
　計算書類の内容報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役10名選任の件
　第３号議案　補欠取締役１名選任の件
　第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

……

◎株主総会終了後の株主懇談会の開催は今年より会場の都合で中止させていただきますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.n-denkei.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な米国経済の影響を受け、株価が回復基調にあり、平成26年11月以降円安が大きく進んだことから、輸出産業にとっては追い風となって景気回復の兆しも見られましたが、輸入原材料が割高となったことから、諸物価の高騰への懸念もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する電子計測器、電源機器、環境試験機器等の業界におきましては、当社の主要ユーザーである電機業界では、新型スマートフォンやタブレット端末の新製品の投入により、関連する電子部品メーカーの業績が好調に推移いたしました。

また、自動車業界では、国内の設備投資には慎重な姿勢が見られるものの、比較的好調な業績を背景に、海外での設備投資が積極化した他、安全性検査や自動運転関連の研究開発も注目を集めました。環境・新エネルギー関連市場でも、太陽光発電、蓄電池開発分野等幅広い分野で底堅い研究開発が進められました。

このような状況のもと、当社グループは、国内・海外の幅広い営業拠点網を活用して、こうした関連市場を中心に積極的なソリューション営業活動を展開いたしました。

その結果、個別では、売上高は74,013百万円（前年同期比12.5％増）となりました。粗利益率も前期実績比0.31％上回る水準を確保することができました。経常利益は、11月～12月にかけて大きく円安に振れたことから、当初計画で見込んでいなかった為替差益が370百万円発生いたしました。

連結では、国内子会社で、校正事業を行うユウアイ電子株式会社が順調に受注を確保した他、スマートフォンの検査装置を受注したアイコーエンジニアリング株式会社が大幅な増収増益になりました。海外子会社では、中国で景気の鈍化傾向が懸念されましたが、販売子会社である電計貿易(上海)有限公司の業績が引き続き好調でした。また、性能試験や安全性試験のアウトソーシングが活発化したため、中国国内で受託試験場を提供している電計科技研発(上海)有限公司の業績も良好に推移いたしました。東南アジアでは、タイ、ベトナム、台湾の販売子会社の業績も堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は80,712百万円（前年同期比10.9％増）となり、営業利益は2,656百万円(前年同期比735百万円増)を計上することとなりました。経常利益は3,079百万円（前年同期比913百万円増）、当期純利益は1,951百万円（前年同期比713百万円増）となり、いずれも過去最高となりました。

(2) 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
特記すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

円安の影響もあり、生産拠点を国内に移すメーカーや為替動向を見て生産の比重を変える方針をとる日本メーカーもあるようですが、大勢としては、日本国内から東アジアの新興国や北米市場をターゲットとしたメキシコ等中南米等へ移行する動きは引き続き強まっております。

尖閣問題を契機とした日中関係は、最近若干の改善の動きはみられるものの、中国国内情勢の変化から、中国重視の投資スタンスを見直す動きも出てきております。

特に最近では、インドネシアやフィリピンが注目を集めており、日系企業の進出が積極化しております。こうしたニーズに対応するため、インド、インドネシア、フィリピンには、販売子会社として現地法人を設立しておりますが、その営業体制を早期に確立することが急務となっております。

当社グループといたしましては、中国をはじめ、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、インド、インドネシア、フィリピン、台湾、韓国等幅広く構築している営業拠点網をフル活用して、ユーザーニーズをスピーディーかつワールドワイドに把握すること、海外営業展開が出来る人材の育成強化、ユニークな技術を持った中小企業の開拓、商品ラインアップの更なる充実等の具体的な施策により、対処すべき課題を克服し、世界で確固たる営業基盤を構築したいと考えております。

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区　　分	第67期 平成24年３月期	第68期 平成25年３月期	第69期 平成26年３月期	第70期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　　上　　高(千円)	67,973,891	71,587,110	72,749,776	80,712,305
経　常　利　益(千円)	1,684,512	2,350,681	2,165,402	3,079,288
当　期　純　利　益(千円)	1,393,776	1,429,014	1,237,526	1,951,125
１株当たり当期純利益(円)	177.57	182.06	157.67	248.60
総　　資　　産(千円)	37,088,729	35,358,532	39,311,367	45,509,223
純　　資　　産(千円)	7,757,448	9,160,943	10,692,620	12,807,376
１株当たり純資産額(円)	981.71	1,154.21	1,342.99	1,606.47

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(連結子会社) NIHON DENKEI (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプール	千マレーシア・リンギット 1,000	100.00	各種電子計測器の販売、修理、校正
NIHON DENKEI (THAILAND)CO.,LTD.(注)2	タイ バンコク	千タイバーツ 10,000	48.99	〃
ND KOREA CO.,LTD.	韓国 スウォン	千韓国ウオン 350,000	85.71	〃
日本電計(香港) 有限公司	中国 香港	千香港ドル 200	100.00	〃
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	千ベトナムドン 18,878,140	100.00	〃

会　社　名	所 在 地	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
電計科技研発(上海)有限公司	中国 上海	千元 23,793	100.00	研究開発サポート 試験技術の提供
電計貿易(上海)有限公司	中国 上海	千元 42,926	100.00	各種電子計測器の販売、修理、校正
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.	台湾 台北市	千台湾ドル 30,000	100.00	〃
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.	インド グルガオン	千インドルピー 49,000	100.00 (0.05)	〃
PT.NIHON DENKEI INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	千インドネシアルピア 4,268,000	100.00 (1.00)	〃
NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.	フィリピン サンタロサ	千フィリピンペソ 30,000	100.00	〃
アイコーエンジニアリング株式会社	大阪府 東大阪市	千円 50,000	99.98	荷重測定器、各種耐久試験機等の電子計測機器・精密測定機器の製造・販売
株式会社システム計測	宮城県 仙台市若林区	千円 20,000	51.00	電子計測、制御、計測システム等の開発設計及び製造
ユウアイ電子株式会社	埼玉県 川越市	千円 20,000	100.00	各種電子計測器の修理、校正

（注）1 「出資比率」欄の（ ）は間接所有割合で内数であります。

2 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3 前連結会計年度末において、連結子会社であったインテック計測株式会社は平成26年７月に清算結了したため、重要な子会社から除外しております。

(11) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは電子計測器、各種電子機器の部品、コンピューター及び周辺機器、理科学機器・計量器、オフィスオートメーション・ファクトリーオートメーション機器等の製造・販売、並びに計測器等の修理・校正、ソフトウェアの企画・販売、上記各機器のレンタル及びリース業務等を行っております。

(12) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 当 社

○本社　　東京都台東区上野５丁目14番12号

○本社事務所　東京都千代田区外神田３丁目５番12号

○営業所

仙台（仙台市）・郡山（郡山市）・宇都宮（宇都宮市）・ひたちなか（ひたちなか市）・茨城（つくば市）・群馬（太田市）・埼玉（さいたま市）・長岡（長岡市）・長野（長野市）・松本（松本市）・山梨（甲府市）・千葉（千葉市）・東京（台東区）・東京南（品川区）・多摩（立川市）・川崎（川崎市）・横浜（横浜市）・厚木（厚木市）・湘南（平塚市）・三島（駿東郡）・浜松（浜松市）・名古屋（長久手市）・刈谷（知立市）・三重（四日市市）・金沢（金沢市）・滋賀（栗東市）・京都（京都市）・大阪（吹田市）・兵庫（明石市）・広島（広島市）・福岡（福岡市）・熊本（菊池郡）・鹿児島（霧島市）

○センター

国際センター（千代田区）・ソリューションセンター（台東区）

東京商品センター（杉並区）・関西商品センター（門真市）

○ウェブショップ

計測器ワールド（杉並区）

○支店

シンガポール

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は「１.企業集団の現況に関する事項（10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

(13) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
824名	41名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
443名	14名増	41.5歳	12.9年

(14) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社りそな銀行	4,800,000
株式会社みずほ銀行	4,200,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,300,000
株式会社東京都民銀行	691,520
株式会社新銀行東京	500,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　15,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　7,848,253株（自己株式数30,752株を除く。）

(3) 株主数　　3,750名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
あいホールディングス株式会社	1,572,400	20.03
有限会社高田興産	929,513	11.84
オリックス株式会社	393,981	5.01
株式会社ＳＢＩ証券	200,400	2.55
日本電計従業員持株会	181,211	2.30
日本電計取引先持株会	131,000	1.66
菊水電子工業株式会社	127,980	1.63
株式会社みずほ銀行	120,193	1.53
梅村まゆみ	108,194	1.37
兼田いづみ	108,194	1.37

（注） 持株比率は、自己株式（30,752株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
取締役会長	武 蔵 信 義		
代表取締役社長	原　潤一郎		
代表取締役専務	佐 藤 信 介	管理本部長	アイコーエンジニアリング株式会社 監査役 株式会社システム計測 取締役 ユウアイ電子株式会社 監査役 電計貿易(上海)有限公司 監事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 監察人 ND KOREA CO.,LTD. 監事 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 監査役
専務取締役	阿 部 正 美	国内営業本部長 首都圏エリア担当	
専務取締役	柳　丹 峰	海外営業本部長	電計貿易(上海)有限公司 董事長 電計科技研発(上海)有限公司 董事長 日本電計(香港)有限公司 董事長 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 董事 ND KOREA CO.,LTD. 理事 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.取締役
取　締　役	佐 藤　明	国内営業本部副本部長 九州エリア担当	
取　締　役	内 海 正 博	国内営業本部副本部長 東北・北関東エリア担当	ユウアイ電子株式会社 取締役
取　締　役	森 田 幸 哉	海外営業本部副本部長 アセアン・その他エリア担当	NIHON DENKEI(MALAYSIA)SDN.BHD. 取締役 NIHON DENKEI(THAILAND)CO.,LTD. 取締役 日本電計(香港)有限公司 董事 電計貿易(上海)有限公司 董事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 董事 NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD. 取締役 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.取締役
取　締　役	和 田 理 一	建築工事担当	
取　締　役	吉 田 周 二		あいホールディングス株式会社 取締役
常勤監査役	露 木 孝 治		
常勤監査役	高 本 和 彦		
監　査　役	元 橋 好 雄	税理士	

(注) 1. 取締役吉田周二氏は社外取締役であります。
2. 監査役露木孝治、元橋好雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役元橋好雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役元橋好雄氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役10名　　184,667千円（うち社外取締役１名　1,950千円）

監査役３名　　22,230千円（うち社外監査役２名 12,480千円）

（注）1. 平成18年６月23日開催の定時株主総会で決議された報酬限度額は取締役報酬額年額400,000千円以内、監査役報酬額年額50,000千円以内であります。

2. 使用人兼務取締役に支払った使用人報酬額50,206千円は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職先と当社との関係
取締役	吉田周二	あいホールディングス株式会社の取締役であり、同社は、当社の大株主であります。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	吉田周二	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、議案及び審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	露木孝治	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、適宜発言を行っており、一方、他の重要会議に出席するなど、常に取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査役会７回の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	元橋好雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から発言、また、監査役会７回の全てに出席し、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　聖橋監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　31,000千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

31,000千円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社のうち、在外子会社11社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、すべての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。

具体的には、社長直属のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、コンプライアンス問題に対する受付、相談窓口、コンプライアンス・マニュアルの改訂や教育計画の立案等を推進する体制としております。

また、コンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を制定しており、役員及び従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

その中で、相談・通報できる体制を設けており、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、事務局に通報（匿名も可）しなければならないと定めており、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを明らかにしております。

また、当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的に実施する内部監査を通じて、会社の業務執行の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適性・妥当かつ合理的に行われているか、調査・検証することにより、不正防止、ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長及び監査役に報告することとしております。

また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、経営トップが率先して取り組む他、組織的な対応を行うこととしております。

具体的には、営業推進の根本となる「社員の安全確保」は、最重要と認識しており、大型地震対策、インフルエンザの大流行対策として諸施策を実施しております。

また、総務部門が担当して、緊急時に備えた連絡網の整備等に取り組み、平時においては、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に具体的に取り組んでおります。

また、当社の営業上の重要性の高いリスクである与信信用リスクについては、管理本部が中心となり、一定の基準で毎月見直しを実施し、調査を指示するなど、与信管理の社内ルールの徹底と更なる管理体制の強化に取り組んでおります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況について報告を求め、相互の監督等を行っております。

取締役会の機能をより強化し、透明性を確保し、さらに高いレベルの経営を目指す観点から、社外の経営者を経営顧問として取締役会に参加していただき、客観的な意見を経営に反映する体制をとっております。

また、取締役と執行役員を主なメンバーとする経営会議を毎月開催し、重要問題について協議し、具体策をまとめ、代表取締役に意見具申する体制をとっております。当社は、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと当社のあるべき姿を明確化し、具体的な行動目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しており、承認された中期経営計画に従い、その達成に向けて、営業本部、管理本部、各営業所が具体的な目標を策定しております。

また、進捗状況のチェックと情報共有化を狙いとして、役員・全営業所の所長・副所長等の拠点責任者からなる全体営業会議を四半期毎に定例開催しております。

⑤　当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループのコンプライアンスの推進については、日本電計グループの「コンプライアンス・マニュアル」を活用し、役員および従業員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう研修等を通じて意識の高揚を図っております。

当社は、当社グループ企業を管理するため、「グループ会社管理規程」を制定しており、グループとしての協力体制を図るとともに、グループ会社の経営については、その自主性を尊重いたします。

また、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行い、適切な経営管理を行っております。

また、連結子会社に対しては、監査室が定期的に監査を実施している他、主要な子会社については、当社取締役が取締役や監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備するよう努めております。

なお、平成27年３月末現在において、当社には親会社はございません。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合に関する当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役の職務を補助する使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。

⑦　監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役および業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、直ちに監査役に報告することとしております。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、全体営業会議や取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人である聖橋監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、監査法人の監査に帯同して、営業所の監査を行う等、情報の交換と連携を図るよう努めております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「内部監査規程」において、監査室長は監査役との密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役と連携して、内部監査の実効性確保を図ることとしております。

また、監査役は、営業所の状況を把握するため、監査実施時に、監査室長に帯同して、独自に監査を実施する他、監査室の監査状況もチェックしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 基本的な考え方

当社は、業績・財務状況等を総合的に勘案し、継続かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

株主への利益還元にも積極的に取り組んでおります。

② 当期の配当決定に当たっての考え方

当期の配当につきましては、中間配当は、１円増配し13円といたしました。

また、期末の配当につきましては、通期を通して業績が好調に推移し、大幅な為替差益も確保して、過去最高益を計上することができました。財務状況等を総合的に勘案いたしました結果、期末の配当は２円増配し25円とし、通期では38円配当を行う予定であります。

平成28年３月期の利益配当に関しましては、中間配当、期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、計画した業績を確保できることを前提として、昨年度実績の中間配当13円、期末配当25円を予定しております。

今後とも業績の向上による利益確保に努め、計画した利益が確保できることが明らかになり次第、株主の皆様への利益還元も積極的に検討してまいる所存であります。

（注） 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**(45,509,223)**	**（負債の部）**	**(32,701,846)**
流動資産	**(41,715,315)**	**流動負債**	**(30,463,605)**
現金及び預金	5,273,459	支払手形及び買掛金	16,453,035
受取手形及び売掛金	33,399,733	短期借入金	10,730,000
商品及び製品	1,650,061	１年内返済予定の長期借入金	1,028,660
原材料及び貯蔵品	61,434	リース債務	7,678
仕掛品	16,050	未払金	11,198
前渡金	769,630	未払費用	522,376
前払費用	32,869	未払法人税等	809,291
未収収益	6,130	預り金	101,814
繰延税金資産	167,277	その他	799,549
未収入金	254,909		
その他	158,196	**固定負債**	**(2,238,241)**
貸倒引当金	△74,438	長期借入金	2,079,982
固定資産	**(3,793,907)**	リース債務	16,549
有形固定資産	**(2,091,385)**	繰延税金負債	107,516
建物	428,922	その他	34,192
構築物	5,906		
車両運搬具	88,110	**（純資産の部）**	**(12,807,376)**
工具器具備品	326,592	**株主資本**	**(11,766,205)**
土地	1,231,389	資本金	1,159,170
リース資産	10,463	資本剰余金	1,333,000
無形固定資産	**(148,005)**	利益剰余金	9,301,902
借地権	48,121	自己株式	△27,866
ソフトウエア	70,375	**その他の包括利益累計額**	**(841,743)**
電話加入権	17,747	その他有価証券評価差額金	237,980
リース資産	11,760	為替換算調整勘定	603,762
投資その他の資産	**(1,554,517)**	**少数株主持分**	**(199,428)**
投資有価証券	954,749		
出資金	5,070		
長期貸付金	75,719		
長期前払費用	17,264		
差入保証金	492,992		
その他	22,040		
貸倒引当金	△13,319		
資産合計	**45,509,223**	**負債及び純資産合計**	**45,509,223**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		80,712,305
売上原価		71,008,853
売上総利益		**9,703,451**
販売費及び一般管理費		7,046,816
営業利益		**2,656,635**
営業外収益		
受取利息配当金	38,974	
仕入割引	71,113	
為替差益	344,460	
地代収入	7,423	
雑収入	71,486	533,457
営業外費用		
支払利息	107,938	
手形売却損	1,879	
雑損失	986	110,805
経常利益		**3,079,288**
特別利益		
固定資産売却益	706	
投資有価証券売却益	17,266	17,972
特別損失		
固定資産除却損	3,997	
投資有価証券評価損	6,359	10,357
税金等調整前当期純利益		**3,086,903**
法人税、住民税及び事業税	1,080,532	
法人税等調整額	7,179	1,087,711
少数株主損益調整前当期純利益		**1,999,192**
少数株主利益		48,067
当期純利益		**1,951,125**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,159,170	1,333,000	7,633,328	△27,034	10,098,464
当期変動額					
剰余金の配当			△282,551		△282,551
当期純利益			1,951,125		1,951,125
自己株式の取得				△832	△832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,668,573	△832	1,667,741
当期末残高	1,159,170	1,333,000	9,301,902	△27,866	11,766,205

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	95,761	346,646	442,407	151,748	10,692,620
当期変動額					
剰余金の配当					△282,551
当期純利益					1,951,125
自己株式の取得					△832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142,219	257,116	399,336	47,679	447,015
当期変動額合計	142,219	257,116	399,336	47,679	2,114,756
当期末残高	237,980	603,762	841,743	199,428	12,807,376

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　14社

連結子会社の名称

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.
ND KOREA CO.,LTD.
日本電計（香港）有限公司
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.
電計科技研発（上海）有限公司
電計貿易（上海）有限公司
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.
PT.NIHON DENKEI INDONESIA
NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.
アイコーエンジニアリング株式会社
株式会社システム計測
ユウアイ電子株式会社

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたインテック計測株式会社は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

未来Ｂ計画株式会社

連結の範囲から除いた理由

当連結会計年度に新たに設立いたしましたが、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

会社等の名称

①非連結子会社

未来Ｂ計画株式会社

②関連会社

株式会社サープレス

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社のうち、

NIHON DENKEI (MALAYSIA) SDN.BHD.
NIHON DENKEI (THAILAND) CO.,LTD.
ND KOREA CO.,LTD.
日本電計（香港）有限公司
NIHON DENKEI VIETNAM CO.,LTD.
電計科技研発（上海）有限公司
電計貿易（上海）有限公司
TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD.
NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD.
PT.NIHON DENKEI INDONESIA
NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.

の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①た な 卸 資 産

商品及び製品　　主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

②有　価　証　券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法によっております。

主な耐用年数

建物	３年～50年
車両運搬具	２年～５年
工具器具備品	３年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リ　ー　ス　資　産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸　倒　引　当　金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は各在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	36,232千円
土地	451,261千円
上記に対応する債務	
短期借入金	7,500,000千円
長期借入金	1,500,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,261,478千円
3. 受取手形割引高 1,388,519千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 7,879,005株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	180,522	利益剰余金	23	平成26年３月31日	平成26年６月26日
平成26年10月23日取締役会	普通株式	102,028	利益剰余金	13	平成26年９月30日	平成26年12月８日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催の第70回定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	196,206	利益剰余金	25	平成27年３月31日	平成27年６月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子計測機器の販売事業を行うための運転資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として、外貨建ての営業債権の回収促進と日本への送金促進による為替変動リスクの平準化を図りヘッジしております。

投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど４ヶ月以内の支払期日であります。

また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、営業取引に係る資金の調達を目的としており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。借入金の返済日は決算日後、最長でも５年程度であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先が大企業から中小企業まで数千社存在することから、与信管理規程に従い、売掛金について、取引開始時や案件採択時に営業本部及び管理本部で与信限度の設定や回収条件について協議・決定するほか、日常的には、各営業所が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社や出資先についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、為替リスクヘッジのための外貨運用については、外貨運用基準を設け、取締役会での承認を受けた上で限度を設定して実施しており、月次の取引実績は、社長及び経営会議に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性は、連結売上高の３か月分相当を目途に確保しております。

また、資金調達に支障が出ないように、財務状況を定期的に金融機関に報告を行い、調達額や資金使途の妥当性を説明し、信用維持に努め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における売掛金は約7,000社先に分散されており、信用リスクの集中は回避されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,273,459	5,273,459	－
(2) 受取手形及び売掛金	33,399,733	33,399,733	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	867,509	867,509	－
(4) 支払手形及び買掛金	(16,453,035)	(16,453,035)	－
(5) 短期借入金	(10,730,000)	(10,730,000)	－
(6) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	(3,108,642)	(3,132,105)	△23,463
(7) デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	465,055	818,033	352,978
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	50,724	49,476	△1,248
合計		515,779	867,509	351,730

(4) 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(5) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
(7) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（連結貸借対照表計上額17,239千円）及び非連結子会社株式（連結貸借対照表計上額70,000千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	1,028,660	522,065	1,555,757	1,440	720	－

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額　1,606円47銭
2. 1株当たり当期純利益　248円60銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	**(42,141,890)**	**（負債の部）**	**(31,291,089)**
流動資産	**(37,512,621)**	**流動負債**	**(29,258,631)**
現金及び預金	3,135,945	支払手形	3,869,777
受取手形	1,584,425	買掛金	12,369,133
売掛金	30,532,903	短期借入金	10,700,000
商品	1,259,190	１年内返済予定の長期借入金	1,020,080
前渡金	171,120	リース債務	896
前払費用	15,364	未払金	5,204
繰延税金資産	130,589	未払費用	459,521
短期貸付金	390,810	未払法人税等	559,534
未収入金	139,640	前受金	186,465
その他	157,891	預り金	84,587
貸倒引当金	△5,260	その他	3,430
固定資産	**(4,629,268)**		
有形固定資産	**(1,542,419)**	**固定負債**	**(2,032,457)**
建物	241,311	長期借入金	1,916,440
構築物	5,293	リース債務	1,533
車両運搬具	1,879	繰延税金負債	112,584
工具器具備品	79,728	その他	1,900
土地	1,212,189		
リース資産	2,016	**（純資産の部）**	**(10,850,801)**
無形固定資産	**(67,838)**	**株主資本**	**(10,612,820)**
借地権	3,806	**資本金**	**(1,159,170)**
ソフトウエア	48,717	**資本剰余金**	**(1,333,000)**
電話加入権	15,315	資本準備金	1,333,000
投資その他の資産	**(3,019,010)**	**利益剰余金**	**(8,148,517)**
投資有価証券	884,749	利益準備金	137,800
関係会社株式	1,600,300	その他利益剰余金	8,010,717
出資金	5,010	別途積立金	4,310,000
従業員に対する長期貸付金	15,359	繰越利益剰余金	3,700,717
関係会社長期貸付金	135,060	**自己株式**	**△27,866**
破産更生債権等	167,361	**評価・換算差額等**	**(237,980)**
差入保証金	465,731	その他有価証券評価差額金	237,980
貸倒引当金	△167,361		
投資損失引当金	△87,200		
資産合計	**42,141,890**	**負債及び純資産合計**	**42,141,890**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		74,013,464
売　上　原　価		67,254,819
売　上　総　利　益		**6,758,645**
販売費及び一般管理費		4,843,812
営　業　利　益		**1,914,833**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	16,545	
受　取　配　当　金	102,401	
仕　入　割　引	70,058	
地　代　収　入	9,453	
為　替　差　益	370,603	
雑　　収　　入	52,681	621,742
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	101,929	
手　形　売　却　損	1,879	103,808
経　常　利　益		**2,432,767**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	17,266	17,266
特　別　損　失		
固定資産除却損	322	
投資損失引当金繰入額	5,100	
投資有価証券評価損	6,359	
関係会社清算損	5,350	17,133
税引前当期純利益		**2,432,900**
法人税、住民税及び事業税	913,723	
法人税等調整額	10,421	924,144
当　期　純　利　益		**1,508,755**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	2,474,513	6,922,313
当期変動額							
剰余金の配当						△282,551	△282,551
当期純利益						1,508,755	1,508,755
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,226,203	1,226,203
当期末残高	1,159,170	1,333,000	1,333,000	137,800	4,310,000	3,700,717	8,148,517

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△27,034	9,387,449	95,761	95,761	9,483,210
当期変動額					
剰余金の配当		△282,551			△282,551
当期純利益		1,508,755			1,508,755
自己株式の取得	△832	△832			△832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			142,219	142,219	142,219
当期変動額合計	△832	1,225,371	142,219	142,219	1,367,590
当期末残高	△27,866	10,612,820	237,980	237,980	10,850,801

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品　移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの
移動平均法による原価法

(3) デリバティブ
時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)　定額法
主な耐用年数

建物	３年～50年
車両運搬具	２年～５年
工具器具備品	３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)　自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②投資損失引当金

投資先への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金利息

③ヘッジ方針

借入金利の変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,860,939千円
短期金銭債務	127,251千円
長期金銭債権	154,042千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 448,192千円

3. 担保に供している資産

建物	36,232千円
土地	451,261千円

上記に対応する債務

短期借入金	7,500,000千円
長期借入金	1,500,000千円

4. 債務保証

金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

電計貿易(上海)有限公司	156,832千円

5. 受取手形割引高　1,388,519千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,711,862千円
仕入高	1,141,814千円
営業取引以外の取引高	435,885千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数　普通株式　30,752株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	42,380千円
貸倒引当金	54,254千円
未払賞与	73,895千円
関係会社株式評価損	89,551千円
投資有価証券評価損	37,950千円
投資損失引当金	28,200千円
その他	40,342千円
繰延税金資産小計	366,574千円
評価性引当額	△234,818千円
繰延税金資産合計	131,755千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△113,749千円
繰延税金負債合計	△113,749千円
繰延税金資産の純額	18,005千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34％となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	電計貿易(上海)有限公司	直接 100.00	商品の販売	商品の販売	2,075,750	売掛金	635,403
						破産更生債権等(注)2	154,042

(注)1. 取引価格は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2. 破産更生債権等は、当社の売掛金でありますが、財務状況等を勘案して154,042千円貸倒引当金を計上しております。

１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額 1,382円58銭
2. １株当たり当期純利益 192円23銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

日本電計株式会社
取締役会　御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　倉見義弘　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　齋藤邦夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本電計株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電計株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

日 本 電 計 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

聖 橋 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士 倉 見 義 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士 齋 藤 邦 夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本電計株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月28日

日本電計株式会社　監査役会

常勤監査役　露　木　孝　治　㊞

常勤監査役　高　本　和　彦　㊞

監　査　役　元　橋　好　雄　㊞

（注）　常勤監査役露木孝治及び監査役元橋好雄は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、健全な事業内容を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しては、業績に応じた利益還元を積極的に行うことを基本方針といたしております。

この方針の下、期末配当につきましては、１株につき25円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき　金　25円
　（うち普通配当25円）　　総額　　196,206,325円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成27年６月29日

なお、平成26年12月に１株につき13円の中間配当を行っておりますので、年間配当金は１株につき38円となります。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役２名を含む10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	原（はら）　潤一郎（じゅんいちろう） （昭和26年１月４日生）	昭和48年３月　当社入社 平成元年３月　茨城営業所所長 平成10年６月　東京営業所所長 平成11年４月　執行役員東京営業所所長 平成16年３月　上席執行役員関東エリア担当 平成18年10月　執行役員埼玉営業所所長関東エリア担当 平成19年６月　取締役東北、北関東エリア担当兼埼玉営業所所長 平成20年４月　常務取締役国内営業本部副本部長 北関東エリア担当 平成21年４月　常務取締役国内営業本部副本部長 ユウアイ電子㈱代表取締役社長兼務 平成22年４月　専務取締役国内営業本部長 平成25年４月　代表取締役社長（現）	43,179株
2	佐藤（さとう）　信介（しんすけ） （昭和31年４月10日生）	昭和55年４月　㈱協和銀行（現㈱りそな銀行）入行 平成８年11月　同行金町支店長 平成13年４月　同行調布支店長 平成16年４月　当社入社管理本部財務担当 平成17年６月　取締役管理本部長 平成19年４月　取締役常務執行役員管理本部長 平成20年４月　常務取締役管理本部長 平成21年４月　代表取締役専務管理本部長（現） （重要な兼職の状況） アイコーエンジニアリング㈱ 監査役 ㈱システム計測 取締役 ユウアイ電子㈱ 監査役 電計貿易(上海)有限公司 監事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 監察人 ND KOREA CO.,LTD. 監事 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 監査役	16,112株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	阿部 正美 (あべ まさみ) (昭和27年12月11日生)	昭和46年４月　当社入社 平成10年３月　横浜営業所副所長 平成13年３月　宇都宮営業所所長 平成17年６月　取締役宇都宮営業所所長 平成18年４月　取締役営業副本部長 平成19年４月　取締役専務執行役員営業副本部長 平成21年１月　取締役退任 執行役員営業本部付 平成25年３月　執行役員営業本部長 平成25年６月　常務取締役国内営業本部長 平成26年６月　専務取締役国内営業本部長 甲信越・首都圏エリア担当 平成27年４月　専務取締役国内営業本部長(現)	13,864株
4	柳丹峰 (やなぎ たんほう) (昭和37年２月28日生)	平成３年８月　当社入社 平成９年６月　上海電恵測試儀器設備有限公司董事長 平成17年６月　取締役中国・台湾担当 平成18年４月　取締役海外エリア担当 平成18年10月　取締役常務執行役員海外エリア担当 平成19年４月　取締役専務執行役員営業副本部長 海外エリア担当 平成20年４月　専務取締役海外営業本部長(現) (重要な兼職の状況) 電計貿易(上海)有限公司 董事長 電計科技研発(上海)有限公司 董事長 日本電計(香港)有限公司 董事長 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 董事 ND KOREA CO.,LTD. 理事 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.取締役	9,791株
5	佐藤 明 (さとう あきら) (昭和30年１月23日生)	昭和56年４月　当社入社 平成13年３月　茨城営業所所長 平成17年６月　取締役 平成19年６月　執行役員営業本部 平成20年６月　取締役神奈川・九州エリア担当、EMC事業推進室室長 平成21年４月　取締役福岡営業所所長 九州エリア担当 平成22年４月　取締役国内営業本部副本部長 九州エリア担当(現)	10,926株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	内海 正博 (うつみ まさひろ) (昭和27年11月６日生)	昭和47年９月　当社入社 平成13年３月　東京南営業所副所長 平成14年３月　多摩営業所所長 平成19年３月　首都圏エリア長兼多摩営業所所長 平成20年４月　執行役員国内営業本部 平成20年６月　取締役国内営業本部 首都圏エリア担当 平成22年４月　取締役国内営業本部副本部長 平成23年４月　取締役国内営業本部副本部長 東北・北関東エリア担当（現） （重要な兼職の状況） ユウアイ電子㈱ 取締役	9,001株
7	森田 幸哉 (もりた ゆきや) (昭和38年９月11日生)	昭和62年３月　当社入社 平成18年３月　三重営業所副所長 平成19年３月　三重営業所所長 平成20年４月　名古屋営業所所長 平成23年４月　執行役員国内営業本部付 平成24年10月　執行役員海外営業本部副本部長 平成25年６月　取締役海外営業本部副本部長 アセアン・その他エリア担当(現) （重要な兼職の状況） NIHON DENKEI(MALAYSIA)SDN.BHD. 取締役 NIHON DENKEI(THAILAND)CO.,LTD.取締役 日本電計(香港)有限公司 董事 電計貿易(上海)有限公司 董事 TAIWAN DENKEI SOLUTION CO.,LTD. 董事 NIHON DENKEI INDIA PRIVATE LTD. 取締役 PT.NIHON DENKEI INDONESIA 取締役 NIHON DENKEI PHILIPPINES INC.取締役	9,619株
8	和田 理一 (わだ りいち) (昭和18年11月10日生)	昭和39年４月　川木建設㈱入社 昭和56年２月　一級建築士取得 昭和61年７月　一級建築施工管理技士取得 平成元年９月　同社工事部長 平成４年９月　同社取締役工事部長 平成12年９月　同社退社 平成13年３月　建築工事・設計・リフォームの自営業開業 平成21年６月　自営業廃業 平成21年６月　当社取締役建築工事担当（現）	－株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	吉田周二 (よしだしゅうじ) (昭和35年４月６日生)	昭和59年４月　グラフテック㈱入社 平成18年４月　同社国内情報機器営業本部本部長 平成20年７月　同社総合企画部部長 平成21年１月　あいホールディングス㈱へ出向 経営戦略部部長 平成22年７月　あいホールディングス㈱経営戦略部 担当部長兼グラフテック㈱執行役員 海外営業本部本部長 平成23年６月　当社取締役（現） 平成26年９月　あいホールディングス㈱取締役管理本部長兼㈱ドッドウェルビーエムエス総務人事部長（現）	―株
10	※ 高畠浩之 (たかはたひろゆき) (昭和40年11月２日生)	昭和63年４月　グラフテック㈱入社 平成19年４月　同社総合企画部部長 平成20年９月　同社計測FA営業本部本部長 平成21年７月　同社取締役 平成26年７月　同社専務取締役(現)	―株

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 吉田周二氏及び高畠浩之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 吉田周二氏は、筆頭株主であるあいホールディングス㈱の取締役であり、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、４年であります。
5. 高畠浩之氏は、グラフテック㈱の取締役であり、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。グラフテック㈱は、あいホールディングス㈱の子会社であり、当社の仕入先・販売先の１社でありますが、取引額は僅少であります。

第３号議案　補欠取締役１名選任の件

建築工事担当の取締役　和田理一氏は、建設業界での経験が豊富で、当社が建築工事関連の許可を取得し、当社が建築業を行う上での必要な資格を有しております。

建築工事業の許可は、常時、有資格者が継続して勤務することが要件とされておりますので、和田理一氏の後任の補欠取締役として、和田理一氏同様に経営経験、業界知識、見識を有する柳川政雄氏を補欠取締役に選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やなが　まさお 柳　川　政　雄 （昭和15年１月26日生）	昭和33年３月　㈲東都建鉄工業所入社 昭和35年８月　川越木材工業㈱入社 昭和40年９月　川木建設㈱入社 昭和40年10月　二級建築士取得 昭和63年８月　同社取締役 平成２年３月　一級建築施工管理技士取得 平成９年５月　同社退社 平成12年４月　日高市高麗川公民館館長 平成17年３月　同館長退任（現）	－株

（注）　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

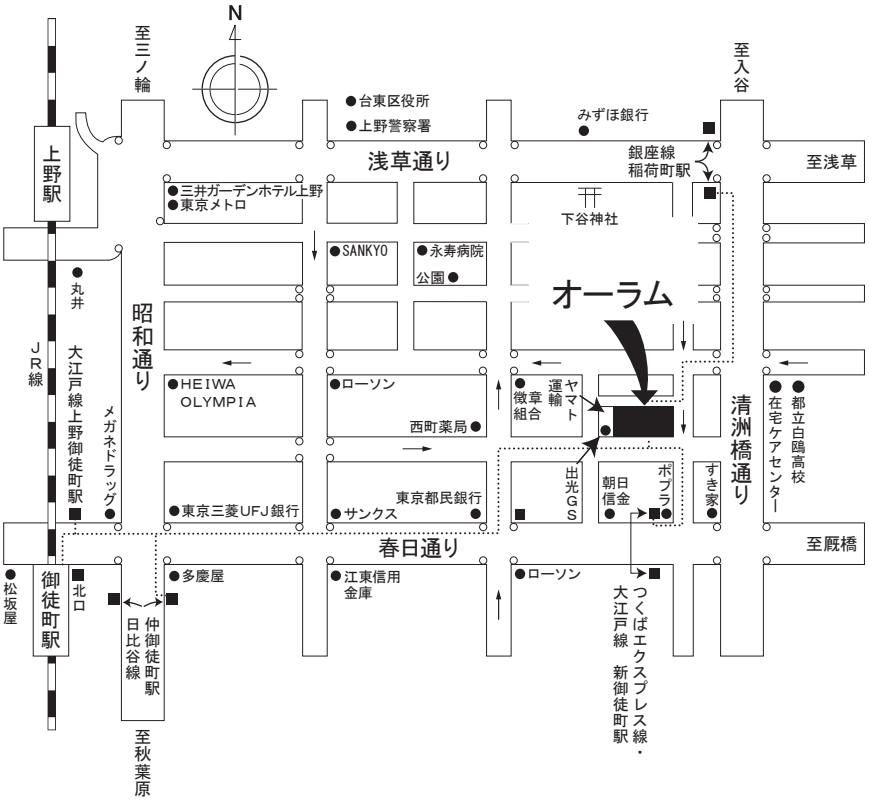
氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
菅田正美 （すがた まさみ） （昭和24年７月16日生）	昭和47年４月　㈱小野測器入社 昭和58年３月　同社新宿営業所所長 平成５年３月　同社本社営業部長 平成12年８月　同社センサー応用事業部部長 平成17年４月　同社環境法務室リーダー 平成21年７月　同社退社 平成21年８月　小野測器カスタマーサービス㈱業務課リーダー 平成22年12月　同社退社（現）	－株

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　菅田正美氏は、社外監査役候補者であります。
3.　菅田正美氏は、計測機器業界での経験が長く、当社の関連する業界知識も豊富で業務にも精通しております。その経験・知識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4.　現監査役に欠員を生じた場合、取締役会の決議で正式に監査役に就任していただきます。

以　上

第70回定時株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都台東区東上野１丁目26番２号
オーラム　地下２階 ラ・サル　ローヤル
電話　03（5812）1123



◆交通のご案内◆

- 大江戸線・つくばエクスプレス線 新御徒町駅「Ａ１」出口 徒歩２分
- 日比谷線 仲御徒町駅北口 徒歩６分
- 銀座線 稲荷町駅 徒歩５分
- 山手線 御徒町駅北口 徒歩８分